

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年9月26日
【四半期会計期間】	第57期第2四半期（自 平成26年5月16日 至 平成26年8月15日）
【会社名】	株式会社キリン堂
【英訳名】	KIRINDO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺西 豊彦
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原四丁目5番36号
【電話番号】	06(6394)0039(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務経理部長 熊本 信寿
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目5番36号
【電話番号】	06(6394)0039(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務経理部長 熊本 信寿
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第2四半期 連結累計期間	第57期 第2四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自 平成25年2月16日 至 平成25年8月15日	自 平成26年2月16日 至 平成26年8月15日	自 平成25年2月16日 至 平成26年2月15日
売上高 (百万円)	51,773	51,257	103,055
経常利益 (百万円)	1,059	705	2,282
四半期(当期)純利益 (百万円)	456	141	942
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	494	135	1,020
純資産額 (百万円)	11,389	11,824	11,802
総資産額 (百万円)	42,541	44,412	42,555
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	40.33	12.45	83.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	26.5	26.3	27.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,757	2,154	2,917
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	322	523	830
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	905	52	1,603
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	7,269	7,899	6,232

回次	第56期 第2四半期 連結会計期間	第57期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年5月16日 至 平成25年8月15日	自 平成26年5月16日 至 平成26年8月15日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.09	1.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策・金融政策により、全体として緩やかな回復基調にあるものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動等により、個人消費に落ち込みが見られ、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの属するドラッグストア業界におきましては、徐々に回復傾向にはあるものの、4月以降は駆け込み需要の反動等から消費者の慎重な購買姿勢は続いており、医薬品ネット販売解禁の動きを背景に、業種・業態を越えた競争の激化も相まって、厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、「地域コミュニティの中核となるドラッグストアチェーン」の確立をスローガンに掲げ、商圈内のお客様にとって便利で買いやすい売場づくり、セルフメディケーションの受け皿となる「かかりつけ薬局」としての機能を高め充実させるなど、顧客第一主義の店づくりを推し進めております。さらに、業態間競争に勝ち抜く収益基盤の確立を図るため、経営効率改善に注力しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度より、BEAUNET CORPORATION LTD及び同社子会社3社を連結の範囲に含めることとなったため、海外における事業セグメントの区分を見直し、従来「小売事業」に区分していた事業の一部について「その他」へセグメントの変更を行っております。このため以下の前年同期比較につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値と比較しております。

<小売事業>

小売事業におきましては、既存店の活性化対策として当社が6店舗の改装を実施いたしました。また、平成26年4月より導入した「新ポイントカード」の入会促進活動並びに同カードを利用した販売促進活動等に努めたほか、ヘルス&ビューティケア商品のカウンセリング販売、PB商品の積極的な展開と販売強化に努めてまいりました。

第1四半期連結会計期間におきましては、消費税増税前の駆け込み需要の寄与に加え、調剤部門の売上高が伸長するなど順調に推移しましたが、第2四半期連結会計期間における消費税増税前の駆け込み需要の反動や記録的な大雨などの天候不順が響き、当第2四半期連結累計期間では減収となりました。売上総利益率は、ヘルス&ビューティケア商品のカウンセリング販売やPB商品の販売強化が奏功し、前年同期に比べ向上いたしました。営業利益では、販売費及び一般管理費も増加し、減益となりました。

出退店状況におきましては、スーパードラッグストア2店舗、小型店1店舗の計3店舗を出店し、スーパードラッグストア2店舗を閉店した結果、当第2四半期連結会計期間末の当社グループ国内店舗数は、以下のとおり（合計328店舗）となりました。

	前期末	出店等	閉店	当第2四半期末
スーパードラッグストア (内、調剤薬局併設型)	275 (28)	2 (-)	2 (-)	275 (28)
小型店 (内、調剤薬局併設型) (内、調剤薬局)	49 (5) (19)	1 (-) (-)	- (-) (-)	50 (5) (19)
その他 (内、調剤薬局併設型)	1 (1)	- (-)	- (-)	1 (1)
F C店	2	-	-	2
合計	327	3	2	328

この結果、小売事業の売上高は507億70百万円（前年同期比1.4%減）、営業利益は7億19百万円（同32.6%減）となりました。

<その他>

卸売事業におきましては、販売に注力し、コストコントロールに努めた結果、概ね堅調に推移いたしました。

医療コンサルティング事業におきましては、連結子会社である株式会社ソシオンヘルスケアマネージメントが営む在宅医療サポート事業において、平成26年度の在宅医療の診療報酬改定の影響を受けました。

また、海外事業におきましては、前連結会計年度より連結子会社となったBEAUNET CORPORATION LTD及び同子会社3社の売上寄与のほか、連結子会社である忠幸麒麟堂（常州）商貿有限公司が、前連結会計年度において中国に2店舗出店した結果、当第2四半期連結会計期間末の海外店舗数は、前年同四半期末比2店舗増の3店舗となりましたが、出店の先行費用等が増加いたしました。

この結果、その他の売上高は4億87百万円（前年同期比76.8%増）、営業損失は51百万円（前年同期は営業利益25百万円）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高512億57百万円（前年同期比1.0%減）、営業利益4億38百万円（同49.6%減）、経常利益は7億5百万円（同33.5%減）、四半期純利益は1億41百万円（同69.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ18億56百万円増加し、444億12百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加などによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ18億34百万円増加し、325億88百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金、短期借入金の増加などによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ22百万円増加し、118億24百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加などによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、78億99百万円となり、前連結会計年度末と比較して16億66百万円の増加となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、21億54百万円（前年同期は27億57百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益5億36百万円、減価償却費6億1百万円、売上債権の減少6億40百万円、仕入債務の増加7億30百万円の増加要因と、たな卸資産の増加3億57百万円、法人税等の支払額7億49百万円などの減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、5億23百万円（前年同期は3億22百万円の支出）となりました。これは主に、新規出店や改装等に伴う有形固定資産の取得による支出6億53百万円、貸付金の回収による収入1億85百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、52百万円（前年同期は9億5百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額1億12百万円、短期借入金の収支による収入超過2億99百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年8月15日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年9月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,332,206	11,332,206	非上場(注)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	11,332,206	11,332,206		

(注) 当社は、平成26年8月18日付で、単独株式移転により完全親会社となる株式会社キリン堂ホールディングスを設立し、同社の完全子会社となりました。これに伴い、東京証券取引所市場第一部に上場していた当社株式につきましては、平成26年8月13日付で上場廃止となりました。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年5月16日～ 平成26年8月15日		11,332		3,237		3,223

(6) 【大株主の状況】

平成26年8月15日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
康有(株)	大阪府吹田市山田西3 22 22	1,789	15.78
キリン堂協栄会持株会	大阪市淀川区宮原4 5 36	1,205	10.63
寺西 俊幸	大阪府吹田市	690	6.08
寺西 豊彦	大阪府吹田市	674	5.95
キリン堂従業員持株会	大阪市淀川区宮原4 5 36	589	5.19
寺西 忠幸	大阪府吹田市	554	4.88
寺西 貞枝	大阪府吹田市	543	4.79
日本マスタートラスト信託 銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2 11 3	161	1.42
金子 由起子	東京都江東区	137	1.21
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1 8 11	130	1.15
計		6,475	57.13

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 161千株  
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 130千株

2. アクサ・インベストメント・マネージャーズ(株)から提出された平成22年1月7日付大量保有報告書の変更報告書に基づき、平成21年12月31日現在で以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
アクサ・インベストメント・ マネージャーズ(株)	東京都港区白金1 - 17 - 3	325	2.87

3. 当社は、平成26年8月18日付で、単独株式移転により完全親会社となる株式会社キリン堂ホールディングスを設立し、同社の完全子会社となりました。これに伴い、本報告書提出日現在、当社の株主は株式会社キリン堂ホールディングスとなっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年8月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,327,900	113,279	
単元未満株式	普通株式 3,206		
発行済株式総数	11,332,206		
総株主の議決権		113,279	

【自己株式等】

平成26年8月15日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱キリン堂	大阪市淀川区宮原 四丁目5番36号	1,100		1,100	0.00
計		1,100		1,100	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(役職の異動)

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役 人事教育部長	専務取締役	井村 登	平成26年6月16日
取締役 総務部長	取締役 人事教育部長兼総務部担当	小川 賢人	平成26年6月16日

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年5月16日から平成26年8月15日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年2月16日から平成26年8月15日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．決算期変更について

当社は、平成26年9月8日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、当事業年度を平成26年2月16日から平成26年11月15日までといたしました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月15日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月15日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,756	7,673
受取手形及び売掛金	2,141	1,511
たな卸資産	<sup>1</sup> 12,799	<sup>1</sup> 13,156
その他	2,805	2,568
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	23,498	24,906
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,984	7,503
その他（純額）	1,528	1,842
有形固定資産合計	8,512	9,346
無形固定資産		
のれん	1,590	1,358
その他	262	249
無形固定資産合計	1,853	1,607
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,036	4,042
その他	5,087	4,928
貸倒引当金	432	417
投資その他の資産合計	8,691	8,553
固定資産合計	19,057	19,506
資産合計	42,555	44,412

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月15日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月15日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 13,071	13,574
電子記録債務	2 1,198	1,426
短期借入金	4,296	4,575
未払法人税等	806	372
賞与引当金	342	398
ポイント引当金	22	0
その他	2,225	2,889
流動負債合計	21,962	23,236
固定負債		
長期借入金	6,501	6,533
資産除去債務	1,057	1,072
その他	1,232	1,745
固定負債合計	8,790	9,351
負債合計	30,753	32,588
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,237	3,237
資本剰余金	3,223	3,223
利益剰余金	5,105	5,133
自己株式	0	0
株主資本合計	11,565	11,593
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	73	80
為替換算調整勘定	38	21
その他の包括利益累計額合計	112	101
少数株主持分	124	129
純資産合計	11,802	11,824
負債純資産合計	42,555	44,412

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月16日 至平成25年8月15日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年2月16日 至平成26年8月15日)
売上高	51,773	51,257
売上原価	38,060	37,460
売上総利益	13,713	13,797
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	5,283	5,430
賞与引当金繰入額	379	390
賃借料	2,696	2,759
その他	4,482	4,778
販売費及び一般管理費合計	12,842	13,358
営業利益	870	438
営業外収益		
受取情報処理料	188	192
受取賃貸料	178	184
その他	104	130
営業外収益合計	471	507
営業外費用		
支払利息	64	50
賃貸費用	163	166
その他	54	24
営業外費用合計	282	241
経常利益	1,059	705
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券償還益	6	-
特別利益合計	6	0
特別損失		
固定資産除却損	7	51
減損損失	59	118
その他	1	-
特別損失合計	69	169
税金等調整前四半期純利益	996	536
法人税、住民税及び事業税	545	323
法人税等調整額	15	66
法人税等合計	530	390
少数株主損益調整前四半期純利益	466	145
少数株主利益	9	4
四半期純利益	456	141

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月16日 至平成25年8月15日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年2月16日 至平成26年8月15日)
少数株主損益調整前四半期純利益	466	145
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	6
為替換算調整勘定	12	16
持分法適用会社に対する持分相当額	0	-
その他の包括利益合計	28	10
四半期包括利益	494	135
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	484	130
少数株主に係る四半期包括利益	9	4

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月16日 至平成25年8月15日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年2月16日 至平成26年8月15日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	996	536
減価償却費	541	601
のれん償却額	219	232
固定資産売却損益(は益)	-	0
投資有価証券償還損益(は益)	6	-
固定資産除却損	7	50
減損損失	59	118
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	14
賞与引当金の増減額(は減少)	27	55
ポイント引当金の増減額(は減少)	1	21
受取利息及び受取配当金	27	24
支払利息	64	50
売上債権の増減額(は増加)	49	640
たな卸資産の増減額(は増加)	510	357
仕入債務の増減額(は減少)	1,226	730
その他の資産の増減額(は増加)	68	21
その他の負債の増減額(は減少)	332	353
その他	3	3
小計	3,049	2,933
利息及び配当金の受取額	25	23
利息の支払額	64	52
法人税等の支払額	252	749
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,757	2,154
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	458	653
有形固定資産の売却による収入	5	90
無形固定資産の取得による支出	23	18
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の償還による収入	20	-
子会社出資金の取得による支出	12	0
貸付けによる支出	49	57
貸付金の回収による収入	202	185
店舗敷金及び保証金の差入による支出	45	90
店舗敷金及び保証金の回収による収入	43	38
その他の支出	5	16
その他の収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	322	523

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月16日 至平成25年8月15日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年2月16日 至平成26年8月15日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	299
長期借入れによる収入	1,600	2,100
長期借入金の返済による支出	2,316	2,084
リース債務の返済による支出	72	81
配当金の支払額	113	112
割賦債務の返済による支出	3	68
財務活動によるキャッシュ・フロー	905	52
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	16
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,545	1,666
現金及び現金同等物の期首残高	5,724	6,232
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 7,269	1 7,899

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月15日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月15日)
商品及び製品	12,656百万円	13,018百万円
未着商品	86	80
原材料及び貯蔵品	57	58

2. 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成26年2月15日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月15日)
支払手形	39百万円	百万円
電子記録債務	730	

3. 財務制限条項

前連結会計年度(平成26年2月15日)

貸出コミットメントライン契約(当連結会計年度末借入金残高500百万円)には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。

年度決算期末及び第2四半期会計期間末における連結貸借対照表または貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間末並びに契約開始日の直前の決算期の1連結会計年度前の決算期末における連結貸借対照表及び貸借対照表の純資産の部の金額の75%をそれぞれ下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書または損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

当第2四半期連結会計期間(平成26年8月15日)

貸出コミットメントライン契約(当第2四半期連結会計期間末借入金残高800百万円)には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。

年度決算期末及び第2四半期会計期間末における連結貸借対照表または貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間末並びに契約開始日の直前の決算期の1連結会計年度前の決算期末における連結貸借対照表及び貸借対照表の純資産の部の金額の75%をそれぞれ下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書または損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

4. 貸出コミットメントライン契約

当社は、設備資金を確保するとともに、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、取引銀行9行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月15日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月15日)
貸出コミットメントの金額	4,400百万円	4,400百万円
借入実行残高	500	800
差引額	3,900	3,600

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年2月16日 至 平成25年8月15日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年2月16日 至 平成26年8月15日)
現金及び預金勘定	6,861百万円	7,673百万円
流動資産の「その他」	438	255
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	30	30
現金及び現金同等物	7,269	7,899

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年2月16日 至 平成25年8月15日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 定時株主総会	普通株式	113	10.0	平成25年2月15日	平成25年5月13日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月24日 取締役会	普通株式	113	10.0	平成25年8月15日	平成25年10月28日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年2月16日 至 平成26年8月15日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月13日 定時株主総会	普通株式	113	10.0	平成26年2月15日	平成26年5月14日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年2月16日 至 平成25年8月15日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	小売事業				
売上高					
外部顧客への売上高	51,498	275	51,773		51,773
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	305	305	305	
計	51,498	581	52,079	305	51,773
セグメント利益	1,066	25	1,092	222	870

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業、医療コンサルティング事業及び海外事業を含んでおります。  
2. セグメント利益の調整額 222百万円には、セグメント間取引消去9百万円、のれんの償却額 219百万円及び営業権の償却額 11百万円が含まれております。  
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、市場価格の著しい下落または収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

「小売事業」セグメントの減損損失の計上額は、59百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年2月16日 至 平成26年8月15日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	小売事業				
売上高					
外部顧客への売上高	50,770	487	51,257	-	51,257
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	291	291	291	-
計	50,770	778	51,549	291	51,257
セグメント利益又は損失( )	719	51	668	229	438

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業、医療コンサルティング事業及び海外事業を含んでおります。  
2. セグメント利益又は損失( )の調整額 229百万円には、セグメント間取引消去10百万円、のれんの償却額 232百万円及び営業権の償却額 7百万円が含まれております。  
3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、市場価格の著しい下落または収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

「小売事業」セグメントの減損損失の計上額は103百万円、「その他」に含まれる海外事業セグメントの減損損失の計上額は14百万円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度より、BEUNET CORPORATION LTD及び同社子会社3社を連結の範囲に含めることとなったため、海外における事業セグメントの区分を見直し、従来「小売事業」に区分していた事業の一部について「その他」へセグメントの変更を行っております。なお、当第2四半期連結累計期間の比較情報として開示した前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月16日 至平成25年8月15日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年2月16日 至平成26年8月15日)
1株当たり四半期純利益金額	40円33銭	12円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	456	141
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	456	141
普通株式の期中平均株式数(株)	11,331,120	11,331,080

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(単独株式移転による持株会社の設立)

平成26年3月31日開催の当社取締役会及び平成26年5月13日開催の当社第56期定時株主総会において、当社単独による株式移転(以下、「本株式移転」という。)により純粋持株会社(完全親会社)である「株式会社キリン堂ホールディングス」(以下、「持株会社」という。)を設立することを決議し、平成26年8月18日に設立いたしました。

1. 本株式移転の背景と目的

当社グループの属するドラッグストア業界では、お客様の低価格志向・節約志向が継続する中、業種・業態を越えた競争の激化も相まって厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社グループとして一層の企業価値向上を実現するためには、機動的かつ柔軟な経営判断ができる体制を構築するとともに、グループ各社の採算性と事業責任の明確化を図ることが不可欠です。このため、これまで取り組んでまいりました一連の改革に続くステップとして、本年8月18日を期日として、株式移転により当社の完全親会社となる「株式会社キリン堂ホールディングス」を設立し、純粋持株会社体制へ移行いたしました。

移行後は、純粋持株会社である「株式会社キリン堂ホールディングス」が上場会社となり、グループ全体の経営戦略の策定、経営資源の配分及び子会社の業務執行に関する監督機能を担います。また、子会社各社のミッションを明確にするとともに、グループ内事業間のシナジー効果の追求や他社との資本提携や業務提携による事業の再編などによって、グループ全体としての経営効率を高め、グループ外取引の拡大、新たな事業機会の創出などを通じた成長力の強化を図ってまいります。

当社グループは、純粋持株会社体制のもと、グループ全体で一丸となってお客様第一の営業活動を展開し、競争力、収益力の強化による企業価値の向上を目指してまいります。

2. 株式移転の方法及び内容

(1)株式移転の方法

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

(2)株式移転比率

	株式会社キリン堂ホールディングス (完全親会社)	株式会社キリン堂 (完全子会社)
株式移転比率	1	1

(注) 1. 株式移転比率

当社の普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割当て交付いたします。

2. 単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

3. 株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当社単独による株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化のないことから、株主の皆様が不利益を与えないことを第一義として、株主の皆様が所有する当社普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割り当てることとします。

4. 株式移転により交付する新株式数

11,332,206株

なお、本株式移転の効力発生時点において当社が保有する自己株式に対しては、その同数の持株会社の普通株式を割当て交付しました。

3. 株式移転の時期

株式会社キリン堂上場廃止日 平成26年8月13日(水)

株式移転期日・純粋持株会社設立日 平成26年8月18日(月)

純粋持株会社設立登記日 平成26年8月18日(月)

純粋持株会社上場日 平成26年8月18日(月)

4. 本株式移転により新たに設立する会社(持株会社)の概要

商号	株式会社キリン堂ホールディングス (英文名: KIRINDO HOLDINGS CO., LTD.)		
所在地	大阪市淀川区宮原四丁目5番36号		
代表者及び役員就任者	代表取締役会長	寺西 忠幸	(現 当社代表取締役会長)
	代表取締役社長 執行役員	寺西 豊彦	(現 当社代表取締役社長)
	専務取締役 執行役員 人事企画部長	井村 登	(現 当社専務取締役)
	常務取締役 執行役員 財務経理部長	熊本 信寿	(現 当社常務取締役)
	取締役 執行役員 海外事業部長	平野 政廣	(現 当社取締役)
	取締役 執行役員 総務部長	小川 賢人	(現 当社取締役)
	取締役 執行役員 経営企画部長 兼 関係会社管理室長 兼 情報システム部担当	小林 剛久	(現 当社取締役)
	常勤監査役	塩飽 利男	(現 当社常勤監査役)
	社外監査役	渡部 一郎	(現 当社社外監査役)
	社外監査役	土谷 昭弘	(現 当社社外監査役)
主な事業の内容	子会社等の経営管理及びそれに附帯または関連する業務		
資本金	1,000百万円		
決算期	2月末日		

なお、株式会社キリン堂ホールディングスは、平成26年8月18日に東京証券取引所に上場いたしました。

(注) 取締役執行役員海外事業部長 平野政廣は、平成26年9月15日付で当社取締役を退任しております。

5. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、「共通支配下の取引等」として会計処理します。

(資本金及び準備金の額の減少)

当社は、平成26年9月1日開催の取締役会において、平成26年9月8日開催の臨時株主総会に、資本金及び準備金の額の減少について付議することについて決議し、同株主総会において承認可決されました。

概要は以下のとおりです。

1. 資本金及び準備金の額の減少の目的

今後の柔軟な資本及び配当政策を展望し、当社の資本金の減少及び準備金の減少を実施する。

2. 資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

資本金の額3,237百万円を3,137百万円減少し、100百万円とする。

資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、全額をその他資本剰余金に振替える。

3. 資本準備金の額の減少の内容

減少する資本準備金の額

資本準備金の額3,223百万円を3,198百万円減少し、25百万円とする。

資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金は、全額をその他資本剰余金に振替える。

4. 利益準備金の額の減少の内容

減少する利益準備金の額

利益準備金の額95百万円を全額減少する。

利益準備金の減少の方法

減少する利益準備金は、全額をその他利益剰余金に振替える。

5. 日程

取締役会決議日	平成26年9月1日(月)
臨時株主総会決議日	平成26年9月8日(月)
債権者異議申述公告日	平成26年9月25日(木)
債権者異議申述最終期日	平成26年10月25日(土)(予定)
効力発生日	平成26年10月26日(日)(予定)

6. 今後の見通し

本件は「純資産の部」における振替となりますので、当社の純資産額に変動はありません。また、本件が損益に与える影響はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 9月22日

株式会社キリン堂  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝池 勉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 睦裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キリン堂の平成26年2月16日から平成26年11月15日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年5月16日から平成26年8月15日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年2月16日から平成26年8月15日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キリン堂及び連結子会社の平成26年8月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。